

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

体育学部

- （１）「豊かな教養」を修めるために
 - ・ 学問を修めるための基盤を身につけるために基礎教育科目を設置する。
 - ・ 幅広い学識を身につけるために一般教育科目を設置する。
- （２）「専門的な知識・技能」を修得するために
 - ・ 「専門基礎科目」で学部として必要な基礎的な専門教育課程を提供する。
 - ・ 「発展科目」で学科として必要な発展的専門教育課程を提供する。
 - ・ 「応用科目」で特定の領域を深く学び、特色ある人材を養成するための専門教育課程を提供する。
 - ・ 「関連科目」で幅広く学べる専門教育課程を提供する。
 - ・ スポーツ、トレーニング、レクリエーションなどの実習・実技は、１～３年で技術を学び、３～４年で指導法を学ぶ教育課程を提供する。
- （３）「調和のとれた人格」を形成するために
 - ・ 高い倫理性を養うとともに、社会の規範やルールを遵守する姿勢を涵養する。
 - ・ 野外活動実習での体験活動を通して、社会性、人間に対する愛情、協力する心などを涵養する教育機会を提供する。
- （４）「社会に貢献できる力」を身につけるために
 - ・ スポーツ文化の向上について考える機会を提供する。
 - ・ スポーツの振興に関する知識と情報を提供する。
 - ・ 健康づくりに必要な知識・技術を身につける教育課程を提供する。
 - ・ インターンシップで社会への貢献について考える機会を提供する。
- （５）「能動的・自立的行動力」を身につけるために
 - ・ 専門領域で修得した知識、技術、態度等を活用して問題を解決する力を身につける機会を提供する。
 - ・ 情報通信技術の活用を含め、必要な情報を収集し、分析する力を身につける機会を提供する。
 - ・ 研究課題を計画し、実施し、まとめ、発表する教育機会を提供する。
 - ・ コミュニケーション能力を修得できる教育課程を提供する。
 - ・ インターンシップで自分の将来について考える機会を提供する。
 - ・ キャリア教育を通じて人生設計について考える機会を提供する。

教育学部

(1) 教育内容の構成

教育に関する基礎的・専門的な知識と技能、実践的指導力を体系的に身に付けることができるよう、教職や保健体育等に関する基礎的な知識や能力の習得を目指す基礎科目、教員免許種別に専門的な知識や指導力の育成を図る専門科目、教育実践を通じて学ぶキャリア科目を設置した。これらの学習を通して、知識と技能、実践とを相互に往還させ、必要とされる諸能力や態度等を身に付けることができるカリキュラムとした。

(2) 履修順序・配当学年

基礎科目は、学問を修めるための基盤や教職及び保健体育等に関する基礎を身に付けるための科目として主に1・2年次に配当する。専門科目は、教職専門科目、小学校教育コース専門科目、保健体育教育コース専門科目、及び共通専門科目で構成し、主に2・3年次に配当する。特別支援教育科目については、両コースの学生が履修できるよう主に2・3年次に配当する。キャリア科目の学校インターンシップは、1年次に動機付けを行い、2・3年次において、学校現場での体験を通じて、教員としての基礎的な力量を身に付けることができるよう配当する。

(3) 各科目の設置内容

ア 基礎科目

基礎科目の内容として、幅広く学問の基礎を学ぶ総合教育科目、コミュニケーション能力を育てるコミュニケーション科目、教職の意義や教育の基礎理論を学ぶ教職基礎科目、体育の基礎を学ぶ体育基礎科目、保健基礎科目を設置する。

イ 専門科目

専門科目の内容として、教育職員免許法で規定されている「教育課程及び指導法」に関する科目、「生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目」、「教育実習」「教職実践演習」を教職専門科目として設置する。また、教員免許種別の専門科目として小学校教育コース専門科目・保健体育教育コース専門科目・特別支援教育科目を設置する。さらに、卒業論文指導を含めた専門演習を共通専門科目として設置する。

ウ キャリア科目

実践型教員養成の目的を達成するためには、学校現場での実践経験を積む必要性が欠かせないことから、免許種別毎の学校インターンシップをキャリア科目として設置する。加えて、教員以外の教育関係、生涯スポーツ分野、公務員等への進路を目指す学生のための科目としてキャリアデザインを設置する。

大学院スポーツ科学研究科

【大学院 教育課程編成方針】

- (1) 大学院スポーツ科学研究科は、スポーツ科学専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
- (2) 大学院スポーツ科学研究科は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門知識及び能力を修得させるとともに、当該の専攻分野に関連する分野の基礎的教養を涵養するように適切に配慮する。
- (3) 大学院スポーツ科学研究科は、5領域（スポーツ文化領域、競技スポーツ領域、健康スポーツ領域、学校体育領域、レジャー・レクリエーション領域）と10学問分野（スポーツ史・哲学、スポーツ社会学、スポーツマネジメント、スポーツ心理学、バイオメカニクス、教授学、スポーツ生理学、スポーツ医学、スポーツ栄養学、アダプテッド・スポーツ）を組み合わせ、スポーツ科学の研究・教育の多様なニーズに応える。

【大学院 教育課程実施の方針】

- (1) 大学院スポーツ科学研究科は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、研究領域×学問分野表に基づく授業科目を充実させ、多様な授業科目の履修から研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行う。また、本研究科の「学位授与の方針」に定めた修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示す。
- (2) 大学院スポーツ科学研究科は、学生の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、インターンシップなどの授業時間外の多様な学修研究の機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
- (3) 大学院スポーツ科学研究科は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度を目安として採点する。
- (4) 大学院スポーツ科学研究科は、博士前期課程及び博士後期課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行う。